

## 平成20年度富山県企業局職員の給与等の状況

### 1 給与等の状況

#### (1) 電気事業

##### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占める 職員給与費比率
20年度	千円 3,507,929	千円 173,765	千円 820,169	% 23.4	% 27.0

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
20年度	人 79	千円 348,557	千円 61,438	千円 142,109	千円 552,104	千円 6,989	千円 7,180

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

(ア) 一般職の給与について一定期間の減額措置

- ・期 間：平成20年4月～平成23年3月
- ・削減率：管理職（部長級） △4%（地域手当の凍結を含めると△7%）  
管理職（部長級以外） △3%（地域手当の凍結を含めると△6%）  
その他の職員 △1%（地域手当の凍結を含めると△4%）

(イ) 特別職の給与について一定期間の減額措置

- ・期 間：平成20年4月～平成23年3月
- ・削減率：公営企業管理者 △10%（地域手当の凍結を含めると△13%）

(ウ) 平成20年度から当分の間の地域手当の減額措置

- 一般職の職員 本来の支給割合から100分の3を減じた割合
- 特別職の職員 公営企業管理者の地域手当を支給しない

##### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
富山県企業局 (電気事業)	46歳3月	371,014円	587,007円
団体平均	43歳8月	365,040円	583,480円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
1人当たり平均支給額(20年度) 1,799千円			1人当たり平均支給額(20年度) 1,869千円		
(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分			(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分		
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%			(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

1. 勤務実績の評定の実施状況

平成18年10月から、全職員を対象とした目標管理手法による業績評価制度を実施している。  
また、地方公務員法第40条に基づき、毎年7月31日を評定日として課長補佐級以下の職員  
に対して勤務実績の評定を実施している。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員について、業績評価の結果(6月支給分は前年度後期(10～3月)、12月支給分は当  
年度前期(4～9月)の結果を用いる)及び勤勉手当支給前6月間の勤務状況に基づき、成績率  
(0/100～103.5/100)を決定。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 7,074千円	勸奨その他 23,780千円	1人当たり平均支給額	自己都合 774千円	勸奨その他 26,973千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)		0円	
支給対象地域(職種)	支給対象職員数	支給率【注】	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	17%【14%】
大阪市	—	—	14%【11%】
名古屋市	—	—	12%【9%】
富山市	67人	3%【0%】	3%【0%】
舟橋村	—	—	0%【0%】
上記以外の県内市町村	8人	0%【0%】	0%【0%】
医師	—	—	14%【11%】
総計・平均支給率	75人	2.68%【0%】	1.61%【0.10%】

注 平成20年度から当分の間、本来の支給率から100分の3を減じた割合となっています。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域(職種)	支給率	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	—	18%
大阪市	—	15%
名古屋市	—	12%
富山市	3%	3%
舟橋村	—	0%
上記以外の県内市町村	0%	0%
医師	—	15%

注 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(平成 21 年 4 月 1 日現在)

支給総額(20 年度決算)		4,061 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20 年度決算)		72,509 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20 年度)		70.9%	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	発電管理所等に勤務する職員	水車発電機等の点検等、危険を伴う業務等	危険作業の内容により日額 620 円又は 450 円
夜間運転業務手当	発電総合制御所、発電管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	月額 1,000 円及び交替勤務の種類により日額 950 円～1,680 円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	勤務時間内 日額 650 円 勤務時間外 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20 年度決算)	22,475 千円
職員1人当たり平均支給年額(20 年度決算)	284 千円
支給実績(19 年度決算)	20,725 千円
職員1人当たり平均支給年額(19 年度決算)	236 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成 21 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,200 円を加算	同じ		千円 9,893	円 186,665
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 20,000 円以下の場合 家賃-9,000 円 ② 家賃 20,000 円を超える場合 11,000 円+(家賃-20,000 円)÷2 ※最高限度額 27,000 円 (2) 自宅 3,200 円	同じ		3,003	65,290

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円  (2) 交通用具使用職員(本局) 距離段階区分に応じ2,600円～35,000円  (3) 交通用具使用職員(出先) 月 567円/1km (上限 片道60km)  (4) 駐車料金 駐車料金-3,000円 (上限3,000円)	異なる	一般行政職の制度では、交通用具使用職員の通勤手当は、本庁、出先とも全て(2)の支給基準を適用	千円 17,630	円 223,164
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて139,300円以内を支給	同じ		8,188	818,812
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		1,283	53,442
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ		3,459	345,865
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 6,000円～12,000円 6時間超 9,000円～18,000円	同じ		—	—
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同じ		2,602	74,349

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占める 職員給与費比率
20年度	千円 2,113,697	千円 39,722	千円 417,951	% 19.8	% 19.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
20年度	人 36	千円 168,038	千円 28,376	千円 69,125	千円 265,539	千円 7,376	千円 7,180

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- (ア) 一般職の給与について一定期間の減額措置
- ・ 期間：平成20年4月～平成23年3月
  - ・ 削減率：管理職（部長級） △4%（地域手当の凍結を含めると△7%）  
管理職（部長級以外） △3%（地域手当の凍結を含めると△6%）  
その他の職員 △1%（地域手当の凍結を含めると△4%）
- (イ) 特別職の給与について一定期間の減額措置
- ・ 期間：平成20年4月～平成23年3月
  - ・ 削減率：公営企業管理者 △10%（地域手当の凍結を含めると△13%）
- (ウ) 平成平成20年度から当分の間の地域手当の減額措置
- 一般職の職員 本来の支給割合から100分の3を減じた割合
  - 特別職の職員 公営企業管理者の地域手当を支給しない

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山県企業局 (水道事業)	48歳2月	360,771円	602,528円
団体平均	45歳8月	398,572円	636,819円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
1人当たり平均支給額(20年度) 1,920千円			1人当たり平均支給額(20年度) 1,869千円		
(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分			(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分		
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%			(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

平成18年10月から、全職員を対象とした目標管理手法による業績評価制度を実施している。  
また、地方公務員法第40条に基づき、毎年7月31日を評定日として課長補佐級以下の職員  
に対して勤務成績の評定を実施している。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員について、業績評価の結果(6月支給分は前年度後期(10～3月)、12月支給分は当  
年度前期(4～9月)の結果を用いる)及び勤勉手当支給前6月間の勤務状況に基づき、成績率  
(0/100～103.5/100)を決定。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 515千円	勸奨その他 22,505千円	1人当たり平均支給額	自己都合 774千円	勸奨その他 26,973千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)		0円	
支給対象地域(職種)	支給対象職員数	支給率【注】	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	17%【14%】
大阪市	—	—	14%【11%】
名古屋市	—	—	12%【9%】
富山市	12人	3%【0%】	3%【0%】
舟橋村	—	—	0%【0%】
上記以外の県内市町村	20人	0%【0%】	0%【0%】
医師	—	—	14%【11%】
総計・平均支給率	32人	1.13%【0%】	1.61%【0.10%】

注 平成20年度から当分の間、本来の支給率から100分の3を減じた割合となっています。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域(職種)	支給率	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	—	18%
大阪市	—	15%
名古屋市	—	12%
富山市	3%	3%
舟橋村	—	0%
上記以外の県内市町村	0%	0%
医師	—	15%

注 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。



エ 特殊勤務手当(平成 21 年 4 月 1 日現在)

支給総額(20 年度決算)		2,027 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20 年度決算)		88,140 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20 年度)		63.9 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	水道管理所等に勤務する職員	浄水機器等の点検等、危険を伴う業務等	危険作業の内容により日額 620 円又は 450 円
夜間運転業務手当	水道管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	月額 1,000 円及び交替勤務の種類により日額 950 円～1,680 円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	勤務時間内 日額 650 円 勤務時間外 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20 年度決算)	8,904 千円
職員1人当たり平均支給年額(20 年度決算)	247 千円
支給実績(19 年度決算)	8,039 千円
職員1人当たり平均支給年額(19 年度決算)	223 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成 21 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,200 円を加算	同じ		千円 5,220	円 248,562
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 20,000 円以下の場合 家賃-9,000 円 ② 家賃 20,000 円を超える場合 11,000 円+(家賃-20,000 円)÷2 ※最高限度額 27,000 円 (2) 自宅 3,200 円	同じ	(1)	2,367	91,035

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (20年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円  (2) 交通用具使用職員(本局) 距離段階区分に応じ2,600円～35,000円  (3) 交通用具使用職員(出先) 月 567円/1km (上限 片道60km)  (4) 駐車料金 駐車料金-3,000円 (上限3,000円)	異なる	一般行政職の制度では、交通用具使用職員の通勤手当は、本庁、出先とも全て(2)の支給基準を適用	千円 8,285	円 243,681
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて139,300円以内を支給	同じ		4,562	912,338
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		556	46,367
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ		2,231	446,134
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 6,000円～12,000円 6時間超 9,000円～18,000円	同じ		—	—
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同じ		—	—

(3) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占める 職員給与費比率
20年度	千円 1,868,672	千円 253,452	千円 131,801	% 7.1	% 7.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
20年度	人 15	千円 64,508	千円 11,066	千円 25,741	千円 101,315	千円 6,754	千円 7,180

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- (ア) 一般職の給与について一定期間の減額措置
- ・ 期 間：平成20年4月～平成23年3月
  - ・ 削減率：管理職（部長級） △4%（地域手当の凍結を含めると△7%）  
管理職（部長級以外） △3%（地域手当の凍結を含めると△6%）  
その他の職員 △1%（地域手当の凍結を含めると△4%）
- (イ) 特別職の給与について一定期間の減額措置
- ・ 期 間：平成20年4月～平成23年3月
  - ・ 削減率：公営企業管理者 △10%（地域手当の凍結を含めると△13%）
- (ウ) 平成20年度から当分の間の地域手当の減額措置
- 一般職の職員 本来の支給割合から100分の3を減じた割合
  - 特別職の職員 公営企業管理者の地域手当を支給しない

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山県企業局 (工業用水道事業)	46歳1月	382,992円	590,619円
団体平均	44歳9月	374,020円	585,430円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
1人当たり平均支給額(20年度) 1,716千円			1人当たり平均支給額(20年度) 1,869千円		
(20年度支給割合)			(20年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
3.00月分	1.5月分		3.00月分	1.5月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%			(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

平成18年10月から、全職員を対象とした目標管理手法による業績評価制度を実施している。  
また、地方公務員法第40条に基づき、毎年7月31日を評定日として課長補佐級以下の職員に対して勤務成績の評定を実施している。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員について、業績評価の結果(6月支給分は前年度後期(10～3月)、12月支給分は当年度前期(4～9月)の結果を用いる)及び勤勉手当支給前6月間の勤務状況に基づき、成績率(0/100～103.5/100)を決定。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 一千円	勸奨その他 26,688千円	1人当たり平均支給額	自己都合 774千円	勸奨その他 26,973千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

支給実績(20 年度決算)		0 千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額 (20 年度決算)		0 円	
支給対象地域(職種)	支給対象職員数	支給率【注】	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	17%【14%】
大阪市	—	—	14%【11%】
名古屋市	—	—	12%【 9%】
富山市	6 人	3%【0%】	3%【 0%】
舟橋村	—	—	0%【 0%】
上記以外の県内市町村	6 人	0%【0%】	0%【 0%】
医師	—	—	14%【11%】
総計・平均支給率	12 人	1. 50%【0%】	1. 61%【0. 10%】

注 平成20年度から当分の間、本来の支給率から100分の3を減じた割合となっています。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域(職種)	支給率	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	—	18%
大阪市	—	15%
名古屋市	—	12%
富山市	3%	3%
舟橋村	—	0%
上記以外の県内市町村	0%	0%
医師	—	15%

注 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(平成 21 年 4 月 1 日現在)

支給総額(20 年度決算)		1,088 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20 年度決算)		108,755 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20 年度)		66.7 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	水道管理所等に勤務する職員	浄水機器等の点検等、危険を伴う業務等	危険作業の内容により日額 620 円又は 450 円
夜間運転業務手当	水道管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	月額 1,000 円及び交替勤務の種類により日額 950 円～1,680 円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	勤務時間内 日額 650 円 勤務時間外 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20 年度決算)	4,429 千円
職員1人当たり平均支給年額(20 年度決算)	295 千円
支給実績(19 年度決算)	4,077 千円
職員1人当たり平均支給年額(19 年度決算)	272 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成 21 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,200 円を加算	同じ		千円 2,299	円 191,620
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 20,000 円以下の場合 家賃-9,000 円 ② 家賃 20,000 円を超える場合 11,000 円+(家賃-20,000 円)÷2 ※最高限度額 27,000 円 (2) 自宅 3,200 円	同じ		418	37,980

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円  (2) 交通用具使用職員(本局) 距離段階区分に応じ2,600円～35,000円  (3) 交通用具使用職員(出先) 月 567円/1km (上限 片道60km)  (4) 駐車料金 駐車料金-3,000円 (上限3,000円)	異なる	一般行政職の制度では、交通用具使用職員の通勤手当は、本庁、出先とも全て(2)の支給基準を適用	千円 3,561	円 254,369
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて139,300円以内を支給	同じ		846	846,000
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		63	15,781
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ		724	144,898
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 6,000円～12,000円 6時間超 9,000円～18,000円	同じ		—	—
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同じ		—	—

(4) 地域開発事業(駐車場事業)

対象となる職員が少なく、個人の情報が特定されるため、個人情報保護の観点から非公表とします。

2 定員管理の状況

(1) 定員管理について

企業局では、公営企業を取り巻く厳しい環境のなか、組織のスリム化や業務の効率化を推進し、安定的な県民サービスを提供するため、平成18年7月に策定された富山県集中改革プランの定員管理の目標(平成18年度から5年間で公営企業等の職員数を7.3%(75名)削減する)を踏まえ、事務事業の抜本的見直し等を行い、職員数の大幅な削減に努めることとしています。

(2) 定員管理の年次別進捗状況(実績)

(各年4月現在、単位:人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	計
職員数	164	157	139	128	112		
減員		△7	△18	△11	△16		△52
増員							
増減数	(基準)	△7	△18	△11	△16		△52
増減率		△4.3%	△11.0%	△6.7%	△9.8%	%	△31.7%